

文科省の次期教育振興基本計画案へのパブコメ  
教育協力 NGO ネットワーク  
2023年1月23日

● 目標6 主体的に社会の形成に参画する態度の育成・規範意識の醸成

○子供の意見表明について

子供の意見表明が明記されたことを歓迎します。しかしながら、「子供たちに関わるルール等の制定や見直しの過程に子供自身が関与することは身近な課題を自分たちで解決する経験となるなど、教育的な意義があることから、学校や教育委員会等の先導的な取組事例について周知するとともに、子供の主体性を育む取組を進める」では不十分と考えます。第一に、子どもの意見表明は、教育的意義があるから保障されるべきものではなく、子どもの権利条約に明記されている通り、それ自体が子どもの権利だからです。第二に、「ルール等」をより具体的に、「学校での校則」を加筆すべきです。したがって、この部分を「校則など子供たちに関わるルール等の制定や見直しの過程に子供が意見を表明することは、子どもの権利であり、身近な課題を自分たちで解決する経験となるなど、教育的な意義があることから、学校や教育委員会等の先導的な取組事例について周知するとともに、子供の主体性を育む取組を進める」に修正することを提案します。

○持続可能な開発のための教育(ESD)の推進について

学校教育における ESD の推進を目標に掲げていることを歓迎します。しかし気候変動問題解決の鍵である持続可能な生産と消費に責任を負っているのは成人です。学校教育を終えた若者・成人に対する ESD の推進も必要です。したがって、第一パラグラフの最後に、「また社会教育ならびに NPO・NGO による教育活動を通じて若者・成人に対する ESD を推進する」を加筆することを提案します。

目標7 多様な教育ニーズへの対応と社会的包摂

○夜間中学の設置・充実について

教育機会確保法に基づいて、「全ての都道府県・指定都市に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進する」目標を掲げたことを歓迎します。しかしこの目標では、全国各地に居住している義務教育未修了者、外国籍の人、入学希望既卒者、不登校となっている学齢生徒等の多様な生徒を受け入れるには不十分です。したがって、「また中核市への夜間学校の設置、通信制の導入、ボランティアによる自主夜間中学への支援を進める」を加筆することをご提案します。

Ⅲ. 今後の教育政策の遂行に当たって特に留意すべき事項

②各教育段階における教育の質の向上について

「学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害時には避難所ともなることから、安全・安心を確保しつつ新しい時代の学びを実現することが重要である」との言及を歓迎します。一方、すでに113か国賛同している「学校保護宣言」に日本ははまだ賛同していないことから、「学校の軍事目的での使用をやめ、学校を保護することを目的とした学校保護宣言に早期に賛同する」を加筆することを提案します。